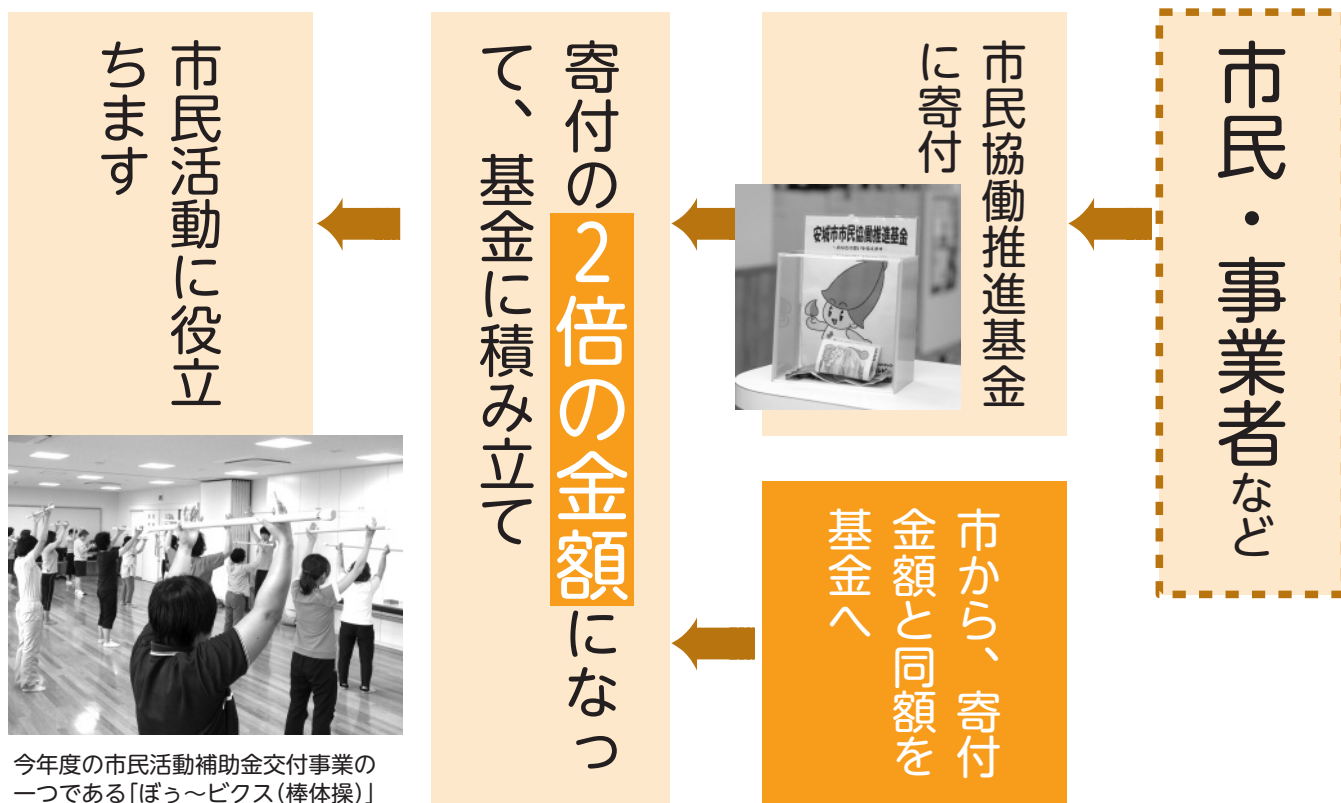


市民協働への思いが2倍に

市では、「安城市市民協働推進基金」を設置し、寄付を募っています。

市民の皆さんから寄付をいただくと、その同額を市が上乗せし、2倍の金額を基金に積み立てます。基金は、市民協働のまちづくりや、地域が抱える課題の解決につながる事業を対象とした「安城市市民活動補助金」の原資として活用します。



■ 寄付方法

次の①②③の方法があります

①市民交流センターに設置している募金箱へ

② 申込書を持って、(月)～(金)午前
8時30分～午後5時15分(祝
を除く)に市民協働課へ

③ 申込書を郵送または申込書と現金を現金書留で同課（〒446

※申込書のみ郵送した場合、後日、振り込み用の納付書を送付します。

※申込書は市民協働課、市公式ウェブサイトで配布。

■税の優遇措置があります

2000円以上の寄付で、所得税、住民税などが軽減されます。(税金滞納者、募金箱への寄付者を除く)

●その他 税務署または市役所での申告が必要です。詳しくは問い合わせてください

■寄付者の公表

本紙、市公式ウェブサイトで寄付者を公表します。(募金箱への寄付者を除く。匿名での寄付も可)

問▼市民協働課
(☎)71-2218